

浜田よしゆき議員（日本共産党北区） 2018年12月10日

憲法守り、核兵器廃絶、米軍レーダー基地撤去を

【浜田議員】日本共産党の浜田よしゆきです。まず、平和を守る問題について、西脇知事にお聞きします。

第一に、安倍首相による9条改憲と戦争する国づくりへの対応です。この間、米軍レーダー基地をめぐる、自衛隊福知山演習場での実弾射撃訓練、基地拡張工事、日米共同の米軍レーダー基地の警護訓練などの新たな基地強化が行われています。また、11月18日に開催された京都弁護士会主催の「第48回憲法と人権を考えるつどい」で、例年共催していた京都府が、今回は「改憲」がテーマで、講師が自民党の改憲案に批判的な木村草太弁護士であるという理由で、共催を見送りました。さらに、京都市が、自衛官の募集に協力するため、住民基本台帳から作成した18歳と22歳の市民の宛名シールを来年度分から自衛隊に提供することを決めました。これらは、憲法9条を改悪して、戦争する国づくりを進める安倍政権に、京都府や京都市が協力するものではなく、住民の命とくらしを守るべき地方自治体としてゆるされるものではないと考えますが、知事の認識をお伺いします。

第二に、核兵器廃絶についてです。山田前知事は、昨年6月の代表質問での私の質問に被爆者国際署名に署名したと答弁されましたが、残念ながら、核兵器廃絶に向けて、具体的な行動はされませんでした。西脇知事もすでに、被爆者国際署名に署名されたとお聞きをしましたが、この署名に込められた被爆者の悲願である、核兵器廃絶へのイニシアをぜひ発揮してもらいたいと思います。とりわけ、核兵器禁止条約への日本政府の参加を促す働きかけをぜひしていただきたいと思いますが、いかがですか。

第三に、京都府戦没者追悼式についてです。戦没者追悼式は、遺族をなぐさめ、激励するとともに、平和への思いを新たに、二度と戦争の惨禍を繰り返さないという決意を新たに作る場として、毎年開催されてきました。私は、昨年の12月議会での一般質問で、戦没者追悼式を、すべての戦争犠牲者を対象にするように改善を求めました。山田前知事は、「すべての戦争犠牲者に対する追悼式として開催している」「さらに実態に即した形で、きちっと対応していきたい」と答弁をされ、その結果、今年の戦没者追悼式の実施要綱に、「戦争による死没者」が対象であると明記をされました。これは、一歩前進だと思いますが、その趣旨の周知徹底は不十分であり、式典の内容は改善されておりません。福祉・援護課のホームページには実施要綱が掲載されましたが、府民日より京都府のホームページには追悼式の実施案内しか掲載されず、すべての戦争死没者を対象とすることが記載されなかったり、廟嶺京都開拓団家族会や平和遺族会などの京都府遺族会以外の遺族団体には追悼式の案内が出されないなど、改定された実施要綱の趣旨が、関係者や府民に十分に周知されませんでした。また、追悼式の内容も、献花者は市町村割り当てで、結果として遺族会会員に限定され、原爆・空襲犠牲者や満蒙開拓団犠牲者の遺族を献花者に加える手立てが講じられていないなど、すべての戦争犠牲者対象の式典にはなっていません。

そこで、「すべての戦争死没者を対象にした追悼式」であることを府民日よりや京都府のホームページにも明記して周知・徹底すること、京都府遺族会本部・支部だけでなく、すべての遺族団体にも追悼式の参列案内を行うこと、献花者については、軍人・軍属の遺族だけでなく、外地において非命に倒れた者、内地における戦災死没者などの遺族にも枠を設けることなど、改善すべきだと思いますが、いかがですか。以上お答えください。

【知事・答弁】浜田議員のご質問にお答えします。平和問題についてでございます。議員ご指摘の米軍レーダー基地等につきましては、これまでから府民の安心・安全に責任を持つ京都府として停波や二期工事をめぐり、問題が生じた場合には速やかに厳しく国に対応を求めてきており、今後ともこのスタンスに変わりはありません。

憲法と人権を考える集いにつきましては、共催や後援を承認する際には政治的宗教的内容を含む事業等で

はないことを要件としている中、今回は講演者が憲法改正について特定の政党案の問題点を指摘する等の説明を受けましたところから、要件を満たさないと判断いたしまして不承認としたものでございます。

自衛官募集における宛名の提供につきましては、「都道府県知事及び市町村長は自衛官募集の事務の一部を行う」という自衛隊法第97条と「防衛大臣は自衛官等の募集に際し、市町村長に必要な資料の提出を求めることができる」という同法施行令第120条に基づき行われたものと承知しております。いずれも法令等に基づき行政として取るべき対応を行っているにとどまっているものでございます。

また、核兵器禁止条約についてでございますが、核兵器の廃絶は世界で唯一原子爆弾が投下された被爆国日本国民の願いであり、京都府においては、すべての国が核兵器を廃絶し、世界の恒久平和が確立することを願う立場から、これまでからいかなる国の核実験につきましても、私と府議会議長の連名で厳重な抗議を行っております。当該条約に関しては安全保障や外交上の問題であり、政府や国において適切に判断されるべきものでございます。国におきましては核兵器国と非核兵器国との間の協力による現実的かつ実践的な措置を積み重ね核兵器の廃絶に結び付く実効ある取り組みを進めていただきたいと思います。

その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【保健福祉部長・答弁】 京都府戦没者追悼式典についてであります。京都府戦没者追悼式は先の大戦で尊い命を失われたすべての戦争犠牲者に対する追悼式として毎年開催しているものです。本年度の実施要綱では戦没者については、軍人・軍属及び準軍属の他外地において非命に倒れた者、内地における戦災死没者等を含む戦争による死没者として明確に記載したところです。また追悼式の参列者の対象は戦没者の遺族など参列を希望される方として、府民だよりや府のホームページに掲載するとともに、市町村広報誌を活用するなど、府民への周知を図っているところです。参列者による献花については式典における時間の制約もあることから、市町村に選んでいただいております。なお、案内は団体の規模など考慮して来賓案内として送付しているところです。

【浜田・再質問】 さきほど知事は、自衛隊への個人情報の提供について、法に基づいて行われているといわれましたけれども、現実の一部の自治体しかこれをやっておりません。多くの自治体はやっていないわけです。私京都市の例をあげましたけれども、実は京都府もこの自衛隊の個人情報の提供について府内の8市町村が紙媒体で提供しているということが明らかになりましたが、京都府がそれは要請していたことも明らかになりました。私は、こうした要請は、撤回すべきだと思いますけれども、いかがですか。

核兵器禁止条約の問題ですが、今、世界は、戦争から平和への大きな転機を迎えています。朝鮮半島では、南北首脳会談、米朝首脳会談を通じて、平和への激動が起り、北朝鮮の脅威を口実にした米軍基地のおしつけは、完全に破綻しています。国連では核兵器禁止条約が締結されて、各国の批准が進展しています。そうした世界の流れのなかで、唯一の戦争被爆国である日本が、この核兵器禁止条約には批准すべきだと。このことについて国のやることだということにとどめずに、知事自身はこのことをどうお考えになるか。これをお聞きしたいと思います。

最後に戦没者追悼式の問題ですけれども、実はこれ他府県を調べますと大阪府や千葉県など少くない府県では、平和遺族会をはじめ、日本遺族会以外の遺族団体にも参加案内を送り、献花の枠も設けております。時間の制約とかいろいろ言われましたけれども、他府県で実施されているのに、なぜ京都府で実施されないのか。具体的に理由を示していただきたい。

【知事・再答弁】 浜田議員の再質問にお答えします。まず一点目の自衛隊募集にかかる件ですけれども、先ほどご答弁いたしましたように、この提供につきましては法令等に基づき行政として市町村が行っている対応にとどまっているにすぎないと思っております。過去に京都府も要請をしたことがございますけれども、それは防衛大臣からの市町村に対する要請につきまして、私どものを添えてそういう要請が来ていることをお知らせしたものであると認識しておりますが、今回の要請につきましては私ども取り立てて合わせた要

請というのは行っておりません。いずれにしても法令に基づき行政として行っているものにとどまっているというふうに解釈をしております。

それから核兵器の禁止についてでございますけれども、先ほども答弁しましたけれども、京都府におきましてもすべての国が核兵器を廃絶して世界の恒久平和が確立することを願う立場でございます。先ほど申し上げましたように私と議長との連名で核実験が行われた場合には抗議も行っております。国におきましては核兵器国と非核兵器国との協力によりまして現実的かつ実践的な措置を積み重ねて核兵器廃絶に結び付く実効ある取り組みを進めていきたい。そんな考えを持っているのが私の立場でございます。その他の質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

【保健福祉部長・再答弁】 京都府の戦没者追悼式でございますけれども、毎年度京都府として実施要綱を定めまして取り組みをさせていただいているところでございます。参列者による献花につきましては、参加される人数また参加の状況等踏まえまして時間の制約等もございまして、市町村に参加者については選んでいただいているところでございます。なお案内は先ほどもご答弁させていただきました通り、団体の規模などを考慮して来賓案内として送付しているところでございます。

【浜田 指摘・要望】 自衛官の募集問題につきましては、知事は法令に基づく、あるいは防衛相の要請に基づくといわれましたけれども、いま国の方が憲法9条を変えて戦争する国づくりに進もうとしている。そういう国へですね、指示に従って自衛官の募集に協力するという事は、地方自治体としてやるべきではないということを厳しく指摘しておきたいと思っております。

それから、核兵器の廃絶の問題ですけれども、いま被爆者として国際NGO・ICANで活動する、ノーベル平和賞受賞者のサーロー節子さんが日本を訪れ、講演で、日本政府が核兵器禁止条約を批准するように要望していましたが、安倍首相は、サーローさんに会うこともしませんでした。被爆者の核兵器廃絶を願う切実な声に、耳も傾けない今の日本政府の姿勢は断じて許せないと思っております。そういう政府の姿勢に京都府として、やはりものをいうべきだということを要望しておきたいと思っております。

それから、戦没者追悼式の問題ですけれども、各団体にと言われましたけれども、結局人数の少ない団体には送らないのかということですよ。結局京都府遺族会だけを通じて案内を送っているんで、その他の頑張っておられる遺族団体には案内が届いていない。団体を差別をするのかということも団体のみなさんは声をあげておられます。この点はぜひすべての遺族団体に案内を送るということをぜひ改善をしていただきたいということを強く求めまして、次の質問に移ります。

原発事故からの避難計画の抜本的見直しを

私は、今年の8月に、福島県南相馬市を訪問をして、被災地の現状を見るとともに、復興住宅に避難されているみなさんから要望をお聞きしてきました。原発事故から7年半経過しても、数万人ものみなさんが、ふるさとに帰れない事態を目の当たりにして、やっぱり原発事故が一旦起こったら、取り返しのつかないことになる、と痛感させられました。一方、国と電力会社は、原発事故がもうなかったかのような対応を行っていることに驚かされました。その最たる例が、東京オリンピックを前に、外国人観光客に原発事故が終わっていないという印象を与えないように、モニタリングポストを減らしていこうという動きでした。そういうもとの、京都府に隣接する福井県で、4基もの原発を再稼働させたことは、きわめて重大です。

先日は、福島原発事故の原発立地自治体である大熊町、富岡町の関係者からの聞き取りを踏まえての「新規基準と住民避難について」の学習会に参加しました。大熊町の町長さんは、「100人の職員が1万人の住民を数時間で避難させることがどれほど困難なことか想像つきますか」と問いかけられたといいます。あらためて、実効性のある住民避難計画が必要だと痛感しました。

そこでお聞きをします。

アメリカでは、州のオフサイト緊急時計画（住民避難計画）は、NRC（原子力規制委員会）が審査するしくみになっていますが、日本では避難計画が規制基準の対象になっていません。これをあらためさせることが必要だと思いますが、いかがですか。

原発事故が起こった際の広域避難をめぐることは、内閣府の原子力災害時避難円滑化モデル実証事業も活用して、6月府議会で道路整備事業の補正予算が計上されましたが、その規模も中身も極めて不十分で、住民のみなさんが不安に思っている避難経路の遅れはまったく解消されません。地元住民からは「国道27号線が通行できなくなったらどうするのか、避難計画では想定されていない」「福井県との県境を挟んだ青葉トンネルは老朽化していて、いつ倒壊してもおかしくないが、放置されている」などの不安の声があがっています。住民が切実に求めている、避難経路の整備について、国に抜本的な支援を求めるべきではありませんか。

実効性のある住民避難計画を考える上で、東京電力福島第一原発事故の経過と教訓に、あらためて学ぶ必要があります。大規模地震の発生からメルトダウンまで、短時間で事態が急速に拡大、暴走化するなかで、政府や県、市町村などの初期対応が、住民の安全と命を守るうえで重要なカギを握っていました。しかし、京都府と関係自治体の避難計画では、5キロ圏内から30キロ圏内までは、直ちに避難するのではなく、屋内待機になっていたり、避難先自治体との連携が不明確など、初期対応がきわめて不十分です。また、福島では、第一原発の立地自治体である大熊町とともに隣接する第二原発の立地自治体である富岡町の対応が求められましたが、京都府と関係自治体の避難計画は、隣接する大飯原発と高浜原発の同時事故を想定していません。そうした点も踏まえた避難計画への抜本的な見直しが必要だと思いますが、いかがですか。

【危機管理監・答弁】原子力災害の時避難計画についてであります。原子力発電所のUPZ内にある自治体にはその地域の実情に応じた避難計画の策定が義務付けられております。また関係府県関係市町が策定した避難計画については内閣府と関係府県で組織する地域原子力防災協議会において広域避難調整を行い、緊急時における国の対応と合わせて、発電所ごとに緊急時対応として取りまとめております。この緊急時対応については、同協議会において原子力規制委員会が定めた原子力災害対策指針に照らして具体的かつ合理的なものであることを確認したうえで首相や関係大臣で組織する国の原子力防災会議に報告し了承を得ています。避難計画については作成後も訓練を通じて再評価を繰り返し絶えず実効性を高めていくことが求められております。国においては関係省庁あげて、引き続き関係自治体の地域防災計画、避難計画の充実化を支援し、災害対策の強化を図っていくと方針が示されており、京都府としても国と連携しつつ避難計画の充実に努めてまいります。避難経路につきましては昨年度から経済産業省の電源立地地域対策交付金により8路線で整備を進めている他、本年度京都府の要請に応じて創設された内閣府の原子力災害時避難円滑化モデル実証事業で4路線が採択をされ、あわせて約4億円の事業費を確保して整備を進めております。国に対しては内閣府のモデル実証事業を恒久的な補助制度として大幅に予算枠を拡充するとともに、電源立地地域対策交付金の交付対象市町村の拡充により国が責任をもってUPZ内すべての自治体に十分かつ恒久的な財源措置するよう要望をしております。避難計画の見直しにつきましては毎年訓練を実施し、課題の検証を行うことにより、計画の実効性向上に取り組んでおり、本年8月には国主導の下で高浜、大飯両原発の同時事故を想定し、2日間にわたり意思決定訓練と広域避難の実動訓練を実施したところであります。意思決定訓練では、大飯オフサイトセンターで現地合同対策本部を設置し、官邸や関係自治体とテレビ会議で結ぶ両発電所における事態の推移やモニタリング結果の情報共有、屋内退避や避難の指示、輸送手段や運転員の確保について自衛隊など参画のもと意思決定の手順を確認をしたところであります。翌日の実動訓練では避難指示に基づいて各府県において住民避難訓練を実施し、住民の参加を得てバス、ヘリ、船舶等による輸送、避難退避時検査場所での汚染検査、除染、広域避難先での受け入れなどを実施いたしました。現在国を中心に訓練全体の検証が行われており、検証結果を踏まえて同時事故の対応についても緊急時対応に盛り込まれることとなりました。京都府としてはこれとは別に実動訓練にかかる検証を行っており、国の検証結果を踏まえて、対応マニュアルの見直しに取り組んでまいります。

【浜田・再質問】 私どもは、直ちに原発再稼働を中止して、すべての原発を廃炉すべきだと考えますが、それでも、使用済み核燃料が大量に存在しているもとの、過酷事故が起こった場合には、住民避難が必要であり、実効ある避難計画の策定は不可欠だと考えております。いま答弁がありましたけれども、8月の避難訓練なども踏まえて、おそらくこれから避難計画の見直しということになると思いますけれども、その際、避難道路の整備と初期対応の体制確立ということを私いいましたけれども、これが最優先でやるべきだと考えますが、そのことの認識をお聞かせいただきたいと思っております。

【危機管理監・再答弁】 避難道路についてであります。先ほども答弁しました通り、より円滑に避難が実施できるよう国に対し、避難道路の整備についてさらなる財源の確保を引き続き要望していくということでございます。また、初動対応についてもマニュアルの中でしっかりと位置付けていくということで考えております。

【浜田・指摘・要望】 原子力災害というのは、通常自然災害と異なり、住民と自治体にとっても平時から特別な対応が必要となります。たとえば、原子力発電と放射能に関する専門的知識や技術的知識を有する職員を日常的に確保し、育成をすることや、長期に広域にわたる避難となることから、広域的連携体制の確立と定期的協議なども必要になります。こうした対策についても、避難計画に明記するよう要望もして、次の質問に移ります。

北陸新幹線やカジノより、抜本的な防災対策を

最後に、関西広域連合のあり方についてであります。京都新聞の11月24日付に、発足8周年を迎えた、関西広域連合が「曲がり角」という記事が掲載されました。国の権限や財源を地方に丸ごと移管する地方分権改革が遅々として進まず、広域連合の存在感が揺らぐ中、広域連合のあるべき姿を模索していることが指摘をされています。私は、関西広域連合議員として、この2年近くの連合議会での議論をふまえて、いくつか質問したいと思います。

まず、関西広域連合の第3期広域計画では、「今後の広域行政のあり方については、道州制のあり方研究会の成果や、海外の地方自治制度等を踏まえつつ、関西広域連合の役割や執行体制等の検討を進める」としていましたが、今行われている広域行政のあり方検討会では、「今の7分野に収まりきらないようなものを取り上げ、検討し軌道に乗せて、成功事例を積み上げていく」「関西広域連合の将来の姿は、道州制の関西州で府県存置と考える」などの議論が行われています。こうした議論は、「現在の7分野以外に事業を拡大することは決めていない」「道州制には進まない」という、この間の連合議会での議論とは異なるもので、間違っていると私は思いますが、いかがですか。

関西広域連合は、広域インフラの整備促進として、北陸新幹線の延伸を強力に推進しようとしています。さらに、山陰新幹線や四国新幹線の整備という議論まで始まっています。こうした不要不急の大型開発を進める動きに、京都府としては参加するべきではないと思っておりますが、いかがですか。

北陸新幹線の延伸については、自然環境や文化財、地下水への影響の問題、地元自治体の財政負担の問題、並行在来線はどうなるのかという問題など、関係自治体の住民の不安については、まったく解消されていないのに、延伸ルートの周辺地域でのボーリング調査が開始をされています。先日は、左京区の宝ヶ池公園内での掘削工事中に業者が配水管を破損させ、大規模な断水が発生しました。また、京都市北区の雲ヶ畑、中川・小野郷などの山間部は、9月4日の台風21号で、大量の倒木や電柱の倒壊が起こり、長期にわたって通行止めや停電が発生しました。地域の住民のみなさんからは、「北陸新幹線どころか、台風被害からの復旧・復興、抜本的な防災対策を優先すべきだ」との声があがっています。当然だと思います。北陸新幹線の延伸は、促進するのではなくて、一旦立ち止まって、関係自治体の住民の不安や懸念の声に耳を傾け、見直すべきだと思いますが、いかがですか。

2025年の万国博覧会の開催地が大阪に決まりましたが、大阪万博は、カジノを中核とする統合型リゾート（IR）の誘致と一体であり、ギャンブル依存症などへの懸念があります。先日の関西広域連合議会11月臨時会の一般質問で、大阪府の議員の、カジノを中核とする統合型リゾート（IR）の誘致についての質問に対して、観光分野を担当されている西脇知事は、「IRのメリットとデメリットを検討している」としながらも、観光客の増大につながるとして、誘致に前向きな答弁をされました。しかし、京都ではすでにオーバーツーリズム、観光公害ともいふべき大問題になっています。私は金閣寺の周辺に住んでおりますけれども金閣寺前の停留所前などは外国人観光客の行列ができて地元のみなさんが買い物に行ったり病院に行ったりするのにバスに乗れないという事態が起こっています。運転手のみなさんからも「何とかこの渋滞解決してほしい」という声も出されております。さらには違法民泊もドンドン増え続けているという状況があります。テレビや新聞でもこの京都のオーバーツーリズムの問題はいろいろ取り上げられていると思います。一方、大阪の方では、「カジノよりも防災対策を」「カジノより中小企業支援を」、こういう声が広がっております。こういうカジノを関西に持ち込むようなIRの誘致については、京都府としては断じて協力すべきではないというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

【政策企画部長・答弁】 関西広域連合の在り方についてです。設立から8年が経過する中でこの間カウンターパート方式による災害被災地の復旧・復興支援、ドクターヘリの共同運航、また官民連携による広域観光の推進等関西全体の広域行政を担う責任主体としての取り組みを幅広く実施してきたところでございます。一方、国からの権限の委譲が十分に進んでいない中、広域連合の役割や執行体制を含めたこれからの広域行政の在り方を検討するため広域行政の在り方検討会を設置し、新たな広域事務の検討も含め関西広域連合が進むべき方向性を明確にするための検討が進められているとところでございます。この検討会は平成25年当時でございますが、国レベルで道州制の議論が高まる中、地域のことは地域自らの意思と責任で担うとの観点から道州制の検討にかかる課題・問題点を洗い出すために設置をされました道州制の在り方研究会における議論を踏まえたとともに、社会・経済活動の広域化に伴い行政課題もますます広域化している中で、あくまで広域行政を担う責任主体としての関西広域連合の存在感、信頼感の向上に向けた検討を進めているものでございまして、国の統治機構の一つであり、広域連合とは設置の法的根拠や位置づけが全く異なる道州制への移行を前提としたものではありません。京都府といたしましては、引き続き広域連合の一員といたしまして関西の広域行政の円滑かつ着実な推進に努めてまいりたいと考えております。

【商工労働観光部長・答弁】 統合型リゾートいわゆるIRについてであります。カジノによるギャンブル依存症などの問題が懸念される一方、国際会議場の施設や宿泊施設などが一体的に設置されるもので、海外の事例でも高い集客効果が認められており、これらを踏まえて国会で十分な議論の上で法制化されたものでございます。関西広域連合議会11月臨時議会での先日の西脇知事の答弁は広域観光・文化スポーツ振興担当の委員として、関西にIR施設ができた場合に懸念されている影響を最小限に抑えながら関西一円への誘客を促し、メリットを最大限に生かす施策の検討を深める答弁したにとどまるものでございまして、誘致について言及したものではありません。

【建設交通部長・答弁】 広域インフラの整備についてであります。関西広域連合では関西大都市圏の実現や大規模災害時におけるリダンダンシーの確保等を図るため広域インフラ検討会を設置し、関西における広域交通インフラに関する総合的な検討・調整を行うとともに、北陸新幹線等の整備・促進に関する国への要望活動を実施しております。北陸新幹線や山陰新幹線等をはじめとする公共交通インフラは国家プロジェクトでございまして、国土の均衡ある発展と強靱化のために必要不可欠なものでございます。そのため、その整備にあたりましては広域的な連携のもと計画的に進めることが重要であり、京都府といたしましても関西広域連合の一員として広域インフラ検討会への参加を通じて適切に役割を果たしていく必要があると考えております。北陸新幹線の整備につきましては、これまでから沿線市町村のご要望やご意見をお聞きし、その内

容を国に伝えながら進めてきている事業でございます。京都府といたしましては、引き続き沿線市町村と連携し、適切に進めてまいりたいと考えております。

【浜田・再質問】 I Rの誘致の問題についてだけ再質問をさせていただきます。先ほど答弁で、関西広域連合議会での知事のあの答弁は、I Rを誘致をするというものではないといわれましたけど、率直に私関西広域連合議会での議論を聞いておまして、大阪府や大阪市は万博とまさに一体にI Rを誘致をしようとおまして、まあそれも関西財界の後押しもあってですね、そうしておましてですね。それに対して全体として、関西広域連合としてそれに協力をしていくっていう、そういう議論になっているのは事実です。そういう点では京都府は、じゃあこのI Rの誘致についてはどういう立場なのか。反対なのか誘致に賛成なのか。それについてははっきりと答弁をお願いしたいと思います。

【商工労働観光部長・再答弁】 浜田議員の再質問にお答えします。I R施設の誘致につきましては、それぞれの自治体が地域の実情に応じて判断されるべきものであるというふうに考えております。

【浜田 指摘・要望】 今の答弁、当然納得できませんので、知事が答弁するつもりがあったら、答弁してほしいと思います。11月21日の関西広域連合委員会では、関西経済同友会の『関西後期連合』を進化させ、『関西州』を目指せ、こういう緊急アピールが紹介されました。11月30日には、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合が主催して、北陸新幹線建設促進大会が開催されました。今年10月に再開された「KANSAI 統合型リゾート研究会」の委員には、カジノ誘致に熱心な和歌山県の経済同友会幹事が入っております。つまり、今回私が指摘したどの問題も、関西財界の要望に基づいて、関西広域連合が推進しようとしているわけです。もはや、関西広域連合は、住民の福祉の増進をはかる、という地方自治体本来のあり方をゆがめております。そのような関西広域連合は、もう必要ないということを指摘して、質問を終わります。